

令和6年度通常総会議事録

I 会議開催の日時及び場所

- 1 日 時 令和6年5月29日
11時00分から12時30分まで
- 2 場 所 東京都中央区八重洲1-8-16 新槇町ビル
TKP東京駅カンファレンスセンター

II 議決権のある構成員総数、構成員の議決権総数、定足数及び出席者数等

- 1 議決権のある構成員総数 47名
- 2 構成員の議決権総数 47名
- 3 定足数 24名
- 4 出席者数 38名
- 5 出・欠席した理事及び監事
 - (1) 出席理事 十河英史、宮健司、岩渕範好、守山忠男、島田晴弘
 - (2) 欠席理事 齋藤俊治、杉埜富雄
 - (3) 出席監事 滝澤成、古屋強
- 6 議 長 十河英史

III 議 案（審議事項及び議決事項）

- 第1号議案 議事録署名人選任の件
- 第2号議案 令和5年度事業報告承認の件
- 第3号議案 令和5年度決算報告承認の件
- 第4号議案 役員選任の件
- 第5号議案 その他の件

IV 報告事項

- 報 告 1 令和6年度事業計画の件
- 報 告 2 令和6年度収支予算の件

V 開 会

総務部長が、令和6年度通常総会の開会を宣言した。

VI 会長挨拶

会長が、要旨次のとおり挨拶された。

春季労使交渉での大企業の状況に代表されるように、昨年を大きく上回る賃金引上げが広がっている。この賃上げが物価上昇を上回る実質賃上げとなって経済の好循環となることが期待されている。

少子高齢化が進展する中での人材確保に関する課題への対応策である技能実習から育成就労への転換や運輸・建設・医師への時間外労働の上限規制の適用による、「2024年問題」への対応など、当連合会にも果たすべき役割があると考えます。

しかし、当連合会の事業環境、中でも財政事情は、一層厳しさを増している。委託事業に左右されない運営体質、自主事業の活性化等による収益の確保など、健全に運営していくための戦略的な方針を、皆さん方と意見を交換する中で、立案していくべき時が来ているものと考えます。

財政事情は極めて厳しい中にあるが、適正な労働条件を確保するなどの法人の設立目的に沿って、積極的に事業を展開することが期待されている。そして、「全国的なネットワーク」という強みに加え、社会的な信頼性も持ち合わせている。このネットワークと社会的な信頼性により、さまざまな課題を遠からず乗り越えなければならない。

これからもネットワークを構成する皆さん方と力を合わせて、各種事業について一層の信頼を得ながら、効果的に運営して参りたいと考えている。格別のご理解とご協力をお願いしたい。

VII 議事の概要

1 会長の議長就任

定款第28条の規定に基づき、会長が議長に就任した。

2 定足数の確認等

総務部長が、議決権のある構成員総数47名、構成員の議決権総数47名、定足数24名、本日の出席者数38名であること、欠席した正会員9協会からは会長あてに議決権行使の委任状が提出されている旨報告した。

3 会議の有効成立宣言

議長は、総務部長の報告を受けて、本通常総会は、定款第29条に規定する定足数（総正会員の過半数の出席）を充足しており、有効に成立していることを宣言した。

なお、本日の審議事項及び議決事項である第2号議案から第4号議案並びに報告事項である令和6年度事業計画、令和6年度収支予算の各件は、令和6年3月25日開催の令和5年度第3回通常理事会並びに令和6年5月

1 4日開催の令和6年度第1回通常理事会において承認されたものであることを付言した。

4 議事経過の要領及びその結果

【審議事項及び議決事項】

(1) 第1号議案 議事録署名人選任の件

議長は第1号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

ア 当連合会では、通常総会の議事とその議事録の公正性を担保する観点から、定款第22条第2項で「総会にあっては議長及び総会において選任された出席理事2名以上がこれに署名し、又は記名押印しなければならない」と定めていること。

イ 議事録署名人の候補者として、本日出席予定の理事7名の名前を掲げているが、定款の規定に基づき会長が議長となっていること、また齋藤理事、杉埜理事が欠席となったことから、候補者は4名となること。

このあと、議長が守山忠男理事及び島田晴弘理事を議事録署名人に選任したい旨を諮り、全会一致で可決された。

(2) 第2号議案 令和5年度事業報告承認の件

(3) 第3号議案 令和5年度決算報告承認の件

第2号議案と第3号議案は、相互に関連性を有するので、議長は両議案を一括上程し、事務局長が要旨次のとおり両議案を説明した。

【令和5年度事業報告】

ア 公益目的事業1（教育・研修事業）の「個別労働紛争解決研修（基礎・応用等）」、「外国人技能実習制度関係者養成講習」の実施結果、「新任人事労務・安全衛生管理担当者研修（仮称）」の進捗状況並びに今後の課題など。

イ 公益目的事業2（情報提供事業）の「労働基準関係判例情報の提供」、「メールマガジンの発行」の実施結果など。

ウ 公益目的事業3（国等からの受託事業）の「個別労働紛争の防止・解決のための労働法制普及・啓発事業」、「労働者派遣事業者の適正化推進事業」、「過重労働解消のためのセミナー及び過重労働解消キャンペーンに関する広報事業」、「建設業の一人親方等に対する安全衛生教育支援事業」、「労働条件ポータルサイト『確かめよう労働条件』の設

置・運営における労働基準法等の情報発信事業」、「受動喫煙防止対策等セミナーの開催」、「インターネット監視による労働条件に係る情報の収集事業」、「家事使用人の就業環境改善支援に係る周知広報事業」、「労働問題に関する調査研究」に係る事業成果など。

エ 収益事業（広報・出版事業）、共益目的事業の実施結果など。

【令和5年度決算報告】

ア 全基連の会計基準は、「20年基準」を採用しており、この基準で作成を義務付けられている財務諸表は、「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」及び「キャッシュ・フロー計算書」で、法人法で「附属明細書」、認定法で「財産目録」の作成が義務付けられていること。

なお、「キャッシュ・フロー計算書」は、公益法人会計基準の運用指針が「大規模法人以外は作成しないことができる」とされていることから、当連合会は、これを作成していないこと。

イ 貸借対照表、貸借対照表内訳表、正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表、附属明細書、財産目録により、令和5年度の収支並びに財産の状況等を説明。

議長からの求めに応じ、監事が定款第15条の規定に基づき、令和5年度に係る事業報告及び計算書類並びにこれらの附属明細書、理事の職務執行の状況の監査、法人の業務及び財産の状況の調査の対象とその方法を報告した後、要旨次のとおり監査結果を報告した。

ア 業務監査の結果

- ① 理事の職務執行に、不正の行為、法令又は定款に違反する事実は認められない。
- ② 法人の業務は、法令、定款及び規程等を遵守し、適正に運営されているものと認める。
- ③ 事業報告及びその附属明細書は、正しく表示されており、不当な事項は認められない。

イ 会計監査の結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法令、公益法人会計基準及び定款等に基づき、法人の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。

このあと、第2号議案の令和5年度事業報告承認の件と第3号議案の令和5年度決算報告承認の件は、各議案ともに全会一致で可決された。

(4) 第4号議案 役員選任の件

議長は第4号議案を上程し、事務局長が要旨次のとおり議案を説明した。

ア 当連合会の理事及び監事の任期は、法人法の規定に基づき、定款第17条第1項・第2項で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結のときまでとし、再任を妨げない」こと、「任期満了前に退任した役員の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする」ことと定めていること。よって、現在就任いただいている理事及び監事の任期は、令和7年度通常総会終結のときまでとなること。

イ 今回は、理事2名から、任期途中での辞任の申し出があったこと。

ウ 役員の候補者については議案書の役員候補者名簿のとおりであり、候補者の方からは、内諾いただいていること。

エ 候補者の略歴を説明。

オ 候補者の就任年月日、辞任年月日は第4号議案記載のとおりであり、本通常総会で新任された役員の任期は、現在就任されている他の役員同様、令和7年度通常総会終結のときまでとなること。

このあと、議長は、定款第30条第3項の規定に基づき、理事候補者2名の決議を求め、原案どおり全会一致で可決承認された。

(5) 第5号議案 その他の件

議長は、その他に議案として審議すべき事項がないか諮ったところ、議案として提出されたものはなかった。

【報告事項】

事務局長が、要旨次のとおり報告した。

報告1 令和6年度事業計画の件

公益目的事業1(教育・研修事業)、公益目的事業2(情報提供事業)について報告。

公益目的事業3(国等からの受託事業)については、事務処理能力等も勘案しながら、今後も当連合会に相応しい事業が公告され、これに応札の上、落札した場合又は他法人から業務委託の申し入れがあれば諸事情を勘案して受託する場合がある等事業計画を修正する必要性が生じた場合には、会長に一任することを含めて、令和5年度第3回通常理事会の承認を得ていることを報告。

報告2 令和6年度収支予算の件

「令和6年度収支予算書」は、当連合会全体の損益ベースでの収支予算と「収支予算書内訳表」での事業別の収支予算を表示していることから、「収支予算書内訳表」（損益計算ベース）により、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計について、事業別、科目別に報告。

また、予算執行に際し、調整等の必要が生じた場合には、会長に一任することを含めて、令和5年度第3回通常理事会の承認を得ていることを報告。

VIII 閉 会

議長が、令和6年度通常総会の閉会を宣言した。

以上のとおり相違ありません。

令和6年5月29日

議長 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
会長 十河 英史

議事録署名人 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
理事 守山 忠男

議事録署名人 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
理事 島田 晴弘

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
事務局長 青山 平八